

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条の5第1項の規定により、以下のとおり建設業の許可を取り消しましたのでお知らせします。

令和6年12月

1 許可取消しの原因

廃業届の提出があり、建設業法第29条第1項第5号に該当するため。

※違法行為等による取消処分ではありません。

2 廃業業者一覧

	許可番号	商号又は名称	代表者氏名	主たる営業所の所在地	取消処分に係る建設業の種類	許可の取消処分年月日
全部廃業						
1	島根県知事許可 (般 03) 第7216号	(有) トップライト	森田 俊彦	浜田市長沢町3044	許可を受ける全ての建設業	令和6年12月4日
2	島根県知事許可 (般特 03) 第276号	(株) 山下工務所	山下 安夫	出雲市多伎町口田儀647	許可を受ける全ての建設業	令和6年12月17日
3	島根県知事許可 (般 05) 第9230号	(株) 園山組	園山 雅夫	出雲市今市町1241-2	許可を受ける全ての建設業	令和6年12月17日
4	島根県知事許可 (特 03) 第881号	大和建设(株)	水口 賢一	出雲市知井宮町117-1	許可を受ける全ての建設業	令和6年12月17日
5	島根県知事許可 (般 03) 第4881号	(有) 服部工務店	服部幸子	安来市安来町741-1	許可を受ける全ての建設業	令和6年12月17日
6	島根県知事許可 (般 03) 第9880号	鎌田板金	鎌田 雄基	出雲市斐川町直江1142	許可を受ける全ての建設業	令和6年12月23日
7	島根県知事許可 (般 02) 第3082号	(株) まるみ建設工業	奈良井 博	仁多郡奥出雲町横田1474-37	許可を受ける全ての建設業	令和6年12月25日
一部廃業						
1	島根県知事許可 (般 01) 第317号	(株) 渡部工務店	渡部 成人	安来市飯島町412-1	管	令和6年12月5日
2	島根県知事許可 (特 01) 第317号	(株) 渡部工務店	渡部 成人	安来市飯島町412-1	園	令和6年12月5日
3	島根県知事許可 (般 04) 第908号	大栄建設(株)	福原 智	益田市乙吉町イ205-3	土	令和6年12月5日
4	島根県知事許可 (般 04) 第3615号	(有) 周藤塗装店	周藤 昇吾	出雲市大津町1608-9	土	令和6年12月18日
5	島根県知事許可 (般 03) 第9876号	彩デザイン工房	神田 至	出雲市浜町1895-1	塗	令和6年12月18日
6	島根県知事許可 (般 02) 第3752号	(有) 日野工務店	日野 美恵香	邑智郡邑南町中野3594-8	土、石	令和6年12月19日

※ 上記略字の工事業名は以下のとおり

「土」土木工事業、「建」建築工事業、「大」大工工事業、「左」左官工事業、「と」とび・土工事業、「石」石工事業、「屋」屋根工事業、「電」電気工事業、「管」管工事業、「タ」タイル・れんが・ブロック工事業、「鋼」鋼構造物工事業、「筋」鉄筋工事業、「舗」舗装工事業、「しゅ」しゅんせつ工事業、「板」板金工事業、「ガ」ガラス工事業、「塗」塗装工事業、「防」防水工事業、「内」内装仕上工事業、「機」機械器具設置工事業、「絶」熱絶縁工事業、「通」電気通信工事業、「園」造園工事業、「井」さく井工事業、「具」建具工事業、「水」水道施設工事業、「消」消防施設工事業、「清」清掃施設工事業、「解」解体工事業